

例 言

- 一、ここに翻刻するのは、東京国立博物館所蔵の館史資料（以下「館資」と略称）一〇五五、一〇五七である。「正倉院御物修繕還納目録」という題名は、全体に通じる名称として新たに付した。また通し番号も原本にはないが、便宜のため加えた。
- 一、館資一〇五五の全文と、同一〇五七の一部については、翻刻の下段に読み下し文を掲げた。原文の双行注はへんで括って示した。
- 一、翻刻に使用する字体は、正字や常用字体の中からなるべく類似したものを採り、読み下しは常用字体、新仮名遣いとしたり。
- 一、重ね書きになっている文字は、右傍にもとの字を「(×紫)」のように注記した。「」内は編者の補記である。
- 一、館資一〇五七の二件の資料には、各々その冒頭に御物整理掛からの伺いがあるが、翻刻は省略した。
- 一、読み下し並びに館資一〇五七の翻刻下欄には、奈良帝室博物館正倉院掛『正倉院御物目録』（一九二四年）と宮内庁正倉院事務所編『正倉院寶物』（毎日新聞社、一九四〇―一九九七年）により、判明する限り宝物番号を注記した。宝物名が現在と異なる場合は、現在の名称も記した。いずれも上として後者に依拠したが、中倉・南倉の末尾に近い宝物については、旧態をとどめる前者によった場合が多い。
- 一、現在の宝物との対応が未詳ないし不確定の物件もあり、その比定と解明については後日の補正、検討を期したい。
- 一、翻刻の粗原稿の作成には、本学文化財学科学生諸君の援助を得て、本学大学院文学研究科（文化財史料学専攻）学生清水梨代君が主として当たり、全体に亘って東野が補訂を加えた。また原稿の入力は、同大学院学生須山聖君が担当した。協力した学生諸君は左の通りである。

藤原理恵、高橋和夏子、長沼 脛、昼田恵理、坂 佳彦、竹下繭子、種田裕二

（東野 治之）